

入 札 公 告

令和 7 年 6 月 5 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名及び数量

安佐南工場破砕施設鉄くず等売却（7月～9月分）
（単価契約）

予定数量 537トン

(2) 履行の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(4) 引渡場所

広島市環境局環境施設部安佐南工場破砕施設
安佐南区伴北四丁目3990番地

(5) 入札方式

本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格
確認型一般競争入札で入札執行する。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、1トン当たりの単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもつて
落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見
積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「14-01 不用品の売払い」に登録されている者であること。

(3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和 7 年度案件（市長部局）」（以下、同じ。）からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

〒731-3163

広島市安佐南区伴北四丁目3990番地

広島市環境局環境施設部安佐南工場（契約担当課）

電話 082-848-1114（直通）

FAX 082-848-1189

E-mail ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

5 入札執行の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 6 月 16 日（月）午前10時

イ 場所 広島市安佐南区伴北四丁目3990番地
広島市環境局環境施設部安佐南工場焼却施設
5階会議室

(2) 入札書の提出方法

郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参。

(3) 入札書の提出期限

令和 7 年 6 月 16 日（月）午前10時

なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和 7 年 6 月 13 日（金）の午後5時までに必着させること。

(4) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(5) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

6 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参、FAX 又は電子メールにより提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、１部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和 ７年 ６月１６日（月）の午後５時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

7 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記６により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記２(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

8 落札者の決定

(1) 前記７により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第３１条第１号に該当する場合は、免除する。

詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から５日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものと

する。

(7) 売払物品の下見

契約後に疑義が生じないよう、必要に応じて、施設、売払物品（参考）の下見を行うこと。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。